

事例の区分

事業区分	砂防・治山・森林整備事業
配慮概要	自然石を再活用した溪流保全工

事業の概要

事業名	南西野溪対策
実施場所	富士砂防事務所管内
事業主体	中部地方整備局富士砂防事務所（担当課：工務課）
実施期間	-
全体事業費	-
事業規模等	事業規模(片道50km以内)
事業概要	土砂災害に対して、河岸河床の洗掘のおそれのある箇所、住宅地等防災上重要な箇所の対策として護岸工を整備するものである。

環境配慮の内容

- ・ 富士山大沢扇状地内に堆砂した土砂の除石工により採取した自然石を有効利用する。
- ・ 溪岸浸食が著しい地域において、除石工により採取した巨石(0.3～1.0m程度)を用いて石張(積)工、水叩工等に再利用し、現河道を極力生かし、地形変更を必要最低限の範囲で施工し、河畔の植生の保全を図り自然環境へ配慮した施工を実施する。

環境配慮の結果

- ・ 除石工で採取された自然石を採用することでコスト縮減。
- ・ 現地の地質(岩質)、地形等の条件により、洗掘や浸食の著しい箇所のみ施工範囲を抑えることにより、防災機能を図るなかで、自然に配慮し緑を残す。
- ・ 溪岸の安定による自然植生等の斜面安定化を助長。

今後の留意事項等

- ・ 可能な限り、自然環境を生かした溪流の線形をとる中で、将来の人家等連但が予想される区域についての計画に伴う線形の選定は、できる限り自然環境に配慮しながら、砂防計画に適合することに重点が置かれる。上記に伴う地元・自治体との計画の打ち合わせの機会をとりながら、進めていく配慮が必要となる。管理用・工事用道路等の用地取得などについては、十分な調整を図っていくべきである。



出典 中部地方整備局HP